

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月29日

【事業年度】 第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 木村化工機株式会社

【英訳名】 KIMURA CHEMICAL PLANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 康 真

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門長 福 田 正 行

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬寺島二丁目1番2号

【電話番号】 06(6488)2501(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門長 福 田 正 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	20,582	17,331	20,360	21,510	20,711
経常利益 (百万円)	1,161	975	1,729	2,272	1,769
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	659	631	1,189	1,515	1,215
包括利益 (百万円)	460	838	1,417	1,370	928
純資産額 (百万円)	7,700	8,581	9,870	11,077	11,760
総資産額 (百万円)	21,156	20,606	24,876	27,167	26,079
1株当たり純資産額 (円)	390.21	434.89	499.15	560.19	594.72
1株当たり当期純利益 (円)	33.43	32.01	60.21	76.63	61.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.4	41.6	39.7	40.8	45.1
自己資本利益率 (%)	8.8	7.8	12.9	14.5	10.6
株価収益率 (倍)	11.19	10.47	8.15	4.89	7.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,420	1,179	3,411	2,232	1,720
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	263	120	376	1,066	177
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97	748	157	78	73
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,326	2,751	5,669	6,754	4,753
従業員数 (人)	347	355	364	373	374

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、第70期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託に残存する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しております。

当該信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当該信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	20,582	17,331	19,857	20,533	20,333
経常利益 (百万円)	1,110	865	1,652	2,150	1,740
当期純利益 (百万円)	635	570	1,627	1,435	1,197
資本金 (百万円)	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
発行済株式総数 (千株)	20,600	20,600	20,600	20,600	20,600
純資産額 (百万円)	7,520	8,035	9,676	10,767	11,436
総資産額 (百万円)	21,103	20,235	24,471	26,631	25,613
1株当たり純資産額 (円)	381.11	407.23	489.34	544.50	578.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 ()	7.00 ()	8.00 ()	12.00 ()	12.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	32.20	28.92	82.35	72.60	60.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.6	39.7	39.5	40.4	44.6
自己資本利益率 (%)	8.7	7.3	18.4	14.0	10.8
株価収益率 (倍)	11.61	11.58	5.96	5.17	7.22
配当性向 (%)	21.7	24.2	9.7	16.5	19.8
従業員数 (人)	333	335	359	367	367
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	68.8 (89.2)	63.0 (102.3)	92.6 (118.5)	73.8 (112.5)	87.2 (101.8)
最高株価 (円)	625	393	670	518	762
最低株価 (円)	291	281	297	322	362

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、第70期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。

当該信託に残存する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しております。

当該信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

当該信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1924年11月 木村鉛工所を大阪市西淀川区大和田町に創業し、鉛工事の請負及び硬鉛製機器の製造を開始。
- 1939年 4月 尼崎市杭瀬に工場を新設・移転し、木村鉛鉄機械工業所と改称。鉛管・鉛板等鉛についての一貫体制を完備するとともに化学機械用各種装置メーカーとして独自の地歩を確立。
- 1956年 8月 原子力利用関係機器・装置の設計・製作を開始。
- 1958年11月 法人組織に改組、木村鉛鉄化学機械株式会社と改称。資本金 1 億 5 千万円
- 1961年10月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。資本金 3 億円
- 1963年 4月 化学機械装置の実験研究所を尼崎工場内に設置。
- 1968年 4月 大分県鶴崎に大分工場を新設。
- 1969年 6月 木村化工機株式会社に商号変更。
- 1970年 7月 尼崎工場の製罐工場を増設。
- 1970年10月 資本金を10億 3 千万円に増資。
- 1971年 8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場。
- 1971年10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1976年 1月 静岡工場新設。
- 1978年 9月 子会社 三原木村工機株式会社(2017年10月 1 日付吸収合併)を設立。
- 1983年 8月 尼崎工場内に本社事務所を新設。
- 1987年10月 子会社 株式会社サモンド・サービス(2017年10月 1 日付吸収合併)を設立。
- 1990年 5月 尼崎工場の事務所・厚生施設の建替・新築。
- 2008年 5月 本社事務棟を増設。
- 2009年 5月 尼崎工場製缶・工作棟建替。
- 2009年 7月 フォレコ株式会社の株式を取得(現 連結子会社)。
- 2016年 6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2018年 5月 尼崎工場製缶第三工場・実験棟建替。

3 【事業の内容】

当社グループ（木村化工機株式会社(当社)、連結子会社1社(2020年3月31日現在)により構成）においては、エンジニアリング事業、化工機事業及びエネルギー・環境事業の3事業を行っており、その製品の種類は多岐にわたっております。各事業における当社グループ会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（エンジニアリング事業）

当部門においては、蒸発装置、蒸留装置、晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売を行っております。

（化工機事業）

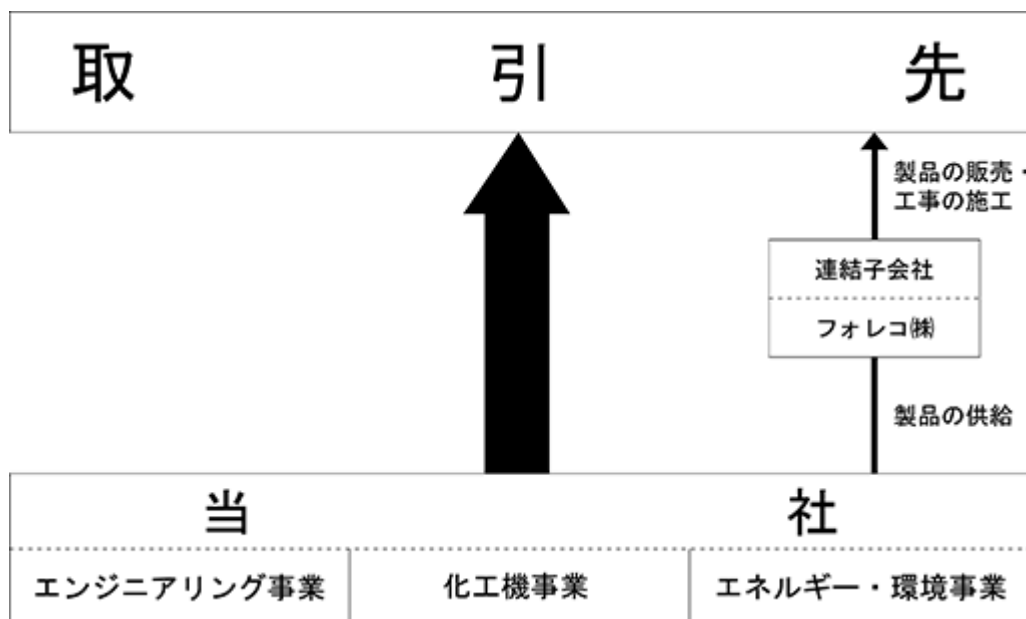
当部門においては、プラント設備・機器類の関連工事（製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整）及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

（エネルギー・環境事業）

当部門においては、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

〔関係会社〕 フォレコ(株)(連結子会社)は、当部門に係る製品の製造及び工事を行い、販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
フォレコ(株)	神奈川県 横浜市港北区	30	エネルギー・ 環境事業	100.0	当社より製品の供給を受け、当社及び他 社に製品の販売・工事の施工を行ってお ります。 役員の兼任等……有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	106
化工機事業	134
エネルギー・環境事業	77
全社(共通)	57
合計	374

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
367	44.5	16.1	7,281,849

セグメントの名称	従業員数(人)
エンジニアリング事業	106
化工機事業	134
エネルギー・環境事業	70
全社(共通)	57
合計	367

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、JAM木村化工機労働組合が組織(組合員数 239人)されており、JAMに属しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「努力・調和・忍耐」を社是とし、「価値ある技術・製品・サービスを提供することによって顧客のニーズと期待に応え、健全な企業活動を通じて社会の発展に貢献する。」ことを企業理念としております。

そのため、「顧客第一、人間尊重、変革への挑戦、法の遵守 ~すべては、すべてのために~」を行動指針とし、顧客が満足し安心して使用できる品質の製品とサービスを提供すると共に、製品の研究開発、生産、販売からメンテナンスに至るまでの事業活動のあらゆる段階において、関連する顧客及び従業員と環境の安全性の確保に最大限の努力を傾注することを製品安全に関する基本理念として活動しております。

(2) 当社グループの経営戦略と対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くことが予想され、同感染症の拡大が国内外の経済に与える影響に十分注意する必要があります。このような中での当社の基本的課題は、厳しい状況下でも一定の成果を挙げうる基盤強化であると考えております。

このような認識に立ち、2019年度から2021年度までの第12次中期経営計画では、スローガンを「スタート！その先へ 夢未来（ゆめさき）企業200」とし、業績目標につきましては、第12次中期経営計画の最終年度である2021年度に売上高230億円、経常利益12億円以上の確保を目指します。

この目標達成に向け、第11次中期経営計画に引き続き「技術基盤」「営業基盤」「組織基盤」の強化を継続します。また、各基盤の基礎となる「技術者の確保と育成」を最重要課題として実行し、総合プラントエンジニアリング会社として技術力及び建設工事遂行能力の強化を図ることで企業価値向上を目指してまいり所存であります。

エンジニアリング事業につきましては、設計・製作・調達・現地工事・工程管理・試運転までを一貫して行うプラントエンジニアリング（EMPC）方式での受注拡大及び利益拡大を図るべく、省エネ化を前面に打ち出した営業を展開し、工程管理の徹底によりコスト低減に努めるとともに、これらを担う人材の増員・育成に注力いたします。また、当社が総合プラントエンジニアリング会社であることの認知度を向上させるべく、今後もホームページ等の媒体を通じて情報を発信してまいります。

化工機事業につきましては、営業力強化のため、各事業所・出張所と連携する組織横断的タスクチームの活動を継続し、新規顧客の開拓、顧客の情報収集及び共有化に努め、受注及びメンテナンスエリアの確保・拡大に一層注力いたします。また、顧客との信頼関係をより強固なものとし、顧客満足度向上を図るべく、品質・安全・納期・コストに対する管理を徹底するとともに、引き続き工事監督者の育成に努め、積算及び工事遂行能力の向上を図ります。

エネルギー・環境事業につきましては、原子力発電所関連では、許認可を要する周辺装置の製作・保守・保全業務の受注、福島第一原子力発電所関連では、廃炉・廃止措置対応としての分析セル施設関連業務及び除染・解体工事、遠隔保守対応の設計・製作業務に関する受注、核燃料サイクル関連では、青森県六ヶ所村の再処理工場、MOX燃料加工工場の竣工に向けた耐震基準及び火災・爆発対応の見直し設計・改造等の新規制基準対応業務の受注に注力いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループに関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

(1) 市場環境リスク

当社グループの主要な受注先である化学・繊維・医療・食品関連等の業界の経済情勢の変動により、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。具体的には、当社グループの主な製品である化学機械装置及び原子力を含むエネルギー・環境関連機器はすべて受注生産であり、その需要は国内の設備投資動向の影響を受け、特に設備投資計画の延期又は中止は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要事業に関するリスク

エンジニアリング事業及び化工機事業

エンジニアリング事業を中心に展開しておりますプラント・エンジニアリングは、プラントの企画・提案、設計、調達、製作、工事、施工管理、試運転という一連の業務を受注するビジネスモデルです。案件によっては大規模かつ施工期間が長期間に及び、納期・工期遅延、労働者確保が困難となる可能性があり、コストが増加するリスク、技術的な問題や品質問題が発生するリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

エネルギー・環境事業(原子力分野)

当社グループのエネルギー・環境事業は、国家の政策による影響が大きく、事故の発生、世論の変化などの外的要因による国策の変更により、当社グループの経営成績及び財務状況が大幅に影響を受ける可能性があります。

(3) 品質保証及び製造物賠償責任に関するもの

当社グループは、豊かな経験とノウハウで信頼性の高い製品の製造を目指すとともに、製品について品質管理体制を整備し、高い品質の確保・維持に努めております。しかしながら、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性は皆無ではなく、そうした重大な事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 重要な訴訟事件等の発生に関するもの

当社グループは、法令の遵守及び契約の履行等に努めておりますが、事業活動を行う中で知的財産権、製造物責任等の重大な訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 有価証券投資に関するリスク

当社グループは、投資有価証券として時価のある上場株式を保有しておりますが、株式市場の低迷や経営状況の悪化・破たん等により、保有する有価証券の評価額が減少し、回復の見込みのない場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 災害に関するリスク

当社グループは、大地震、台風、津波、洪水、火災等の予期せぬ災害による損害の発生及び拡大を防ぐため、防災設備の整備や点検、訓練などを定期的に行い、また、損害の発生に備えて損害保険の付保、安否確認システムの導入、資金調達手段の確保等の対策を講じておりますが、こうした災害による人的・物的被害により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 新型コロナウイルスを含めた新型感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルスを含めた感染症に対して、社内規程・対策行動マニュアルに基づき、感染対策本部を設置し、従業員や家族の安全と健康を最優先にした感染症予防策として在宅勤務、出張禁止、通勤時間帯の変更、手洗い・マスク着用、職場では対人距離、来訪者管理の徹底(従業員だけでなく、取引先も含めた感染防止対策の協力)、対面の会議等を中止し、事業継続に対する影響の最小化を図っております。ただし、当社グループの従業員を含めた感染症が拡大し、事業活動が制限される事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループは「技術基盤」「営業基盤」「組織基盤」の強化及び各基盤の基礎となる「技術者の確保と育成」を最重要課題と認識し、有為な人材の確保・育成に努めておりますものの、技術者等の専門人材が不足し、事業の縮小又は事業の継続に支障が出る場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 与信に関するリスク

当社グループは、顧客の与信管理について、定期的に信用情報調査を行っております。また受注条件及び受注予定先企業に関する情報を収集することにより経営リスクの有無の判定を行い、その上で社内規程に基づき受注の可否を判断しておりますが、顧客が業績不振により信用不安に陥った場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客や協力会社の企業情報、当社グループの開発情報、取引先（顧客及び仕入先）、株主、従業員の個人情報等、製造・研究開発に関する技術情報、及び会計を含む企業の財務情報等の情報資産を保有・管理しております。これら情報資産の安全対策に関しては情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ管理を遂行するためのリスク評価、リスク管理はもちろんのこと、情報セキュリティ規程及び実施要領の見直しや利用者への普及・啓発を行っております。しかしながら、情報セキュリティに対する侵害（不正アクセスによる情報漏洩、利用者による情報漏洩、ウイルス感染、なりすまし、使用不能攻撃、ハードウェア紛失等）やシステム・ネットワークの障害・故障、損壊（電源異常、熱暴走、天災による機器損壊等）等の被害が発生した場合、顧客等に多大な損害・損失を与えるだけでなく、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(業績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、雇用・所得環境は改善が続き、企業業績は高水準を維持する等、緩やかな回復基調での推移が続いていましたが、年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により金融資本市場では動揺が続き、世界的に経済活動が減速する等、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。

また、当社の業績に影響のある国内向け設備投資につきましては、業務の効率化、情報化、人手不足への対応投資や既存設備の老朽化に対応した維持・更新投資が堅調に推移し、一部には能力増強投資を計画・実施する動きもある等、増加基調を維持しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による企業業績の下振れ懸念により、設備投資に対する慎重姿勢が広がりつつあります。

このような状況のもと、受注高は24,786百万円と前連結会計年度に比べ 3,158百万円の増加(+14.6%)となりましたが、売上高は20,711百万円と前連結会計年度に比べ 799百万円の減少(-3.7%)となりました。

損益面につきましては、営業利益は 1,750百万円と前連結会計年度に比べ 458百万円の減少(-20.8%)、経常利益は 1,769百万円と前連結会計年度に比べ 503百万円の減少(-22.1%)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,215百万円と前連結会計年度に比べ 299百万円の減少(-19.8%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(エンジニアリング事業)

化学機械装置の設計・製作・据付工事を行うエンジニアリング事業につきましては、主要機器を自社工場で製作する強みを活かし、設計・製作・調達・現地工事・工程管理・試運転までを一貫して行うプラントエンジニアリング(EMPC)方式での受注拡大を図るべく、蒸留・蒸発・晶析及び省エネ化等、当社が得意とする固有技術を前面に打ち出した企画提案を積極的に展開いたしました。

その結果、受注高は 9,758百万円と前連結会計年度に比べ 474百万円の増加(+5.1%)となりましたが、売上高は 7,363百万円と前連結会計年度に比べ 228百万円の減少(-3.0%)、セグメント利益(営業利益)は 134百万円と前連結会計年度に比べ 197百万円の減少(-59.6%)となりました。

「EMPC」とは、プラント建設業界では一般的に知られている「EPC」(設計(Engineering)、調達(Procurement)、建設(Construction)の略)に製造(Manufacturing)の「M」を加えた当社造語(商標登録済み)であります。

(化工機事業)

化学機械装置の現地工事・メンテナンス業務を行う化工機事業につきましては、主要製品の能力増強、生産設備の更新、成長戦略への対応及び収益基盤強化のための投資を行う企業も一部には見られましたが、景気の先行きに対する不透明感が続く中、顧客の多くは設備投資に対する慎重な姿勢を維持し、既存設備の定期修理及びメンテナンス工事が主たる業務となりました。

その結果、受注高は 8,390百万円と前連結会計年度に比べ 470百万円の増加(+5.9%)、売上高は 8,473百万円と前連結会計年度に比べ 404百万円の増加(+5.0%)となりましたが、セグメント利益(営業利益)は 936百万円と前連結会計年度に比べ62百万円の減少(-6.2%)となりました。

(エネルギー・環境事業)

原子力を含むエネルギー・環境関連機器の設計・製作・据付工事を行うエネルギー・環境事業につきましては、安全審査が終結した原子力発電所の再稼働に向けた業務、福島第一原子力発電所関連の廃炉・廃止措置に向けた各種装置、及び核燃料サイクル施設では青森県六ヶ所村でのMOX燃料(ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料)加工工場の竣工に向けた新規規制基準対応業務を受注すべく営業活動を展開いたしました。

その結果、受注高は 6,637百万円と前連結会計年度に比べ 2,213百万円の増加(+50.0%)となりましたが、売上高は 4,873百万円と前連結会計年度に比べ 975百万円の減少(-16.7%)、セグメント利益(営業利益)は 679百万円と前連結会計年度に比べ 198百万円の減少(-22.6%)となりました。

(財政状態)

(資産)

流動資産は18,018百万円と前連結会計年度末に比べ 719百万円の微減(3.8%)となりました。

固定資産は 8,060百万円と前連結会計年度末に比べ 368百万円の微減(4.4%)となりました。

この結果、総資産は26,079百万円と前連結会計年度末に比べ 1,087百万円の微減(4.0%)となりました。

(負債)

流動負債は10,945百万円と前連結会計年度末に比べ 1,072百万円の減少(8.9%)となりました。これは主として、仕入債務(支払手形及び買掛金、電子記録債務)が 1,329百万円減少したことによります。

固定負債は 3,374百万円と前連結会計年度末に比べ 698百万円の減少(17.2%)となりました。これは主として、退職給付に係る負債が 994百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は14,319百万円と前連結会計年度末に比べ 1,770百万円の減少(11.0%)となりました。

(純資産)

純資産合計は11,760百万円と前連結会計年度末に比べ 682百万円の増加(+ 6.2%)となりました。これは主として、利益剰余金が 970百万円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は45.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により 1,720百万円減少、投資活動により 177百万円減少、財務活動により73百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ 2,001百万円減少し、当連結会計年度末には 4,753百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により資金は 1,720百万円減少し、前連結会計年度の 2,232百万円の流入から 3,953百万円変動し、流出に転じました。主な要因は、仕入債務につき前年度の増加から大幅な減少に転じたことつまり支払いによる流出が多かったこと、及び退職給付に係る負債が減少したこと()などであります。

(これは、確定給付企業年金に係る信託への拠出であり、実際の退職金支払いの増加ではありません。)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により資金は 177百万円減少し、前連結会計年度に比べ 888百万円流出が減少しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により資金は73百万円減少し、前連結会計年度に比べ 5百万円流出が微減しました。

今後の見通し

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済は深刻な状況に直面し、当社グループを取り巻く経営環境は不透明さを増しています。

当社の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症が事業活動に与える影響に関しまして、現時点では合理的な算定が困難なことから、未定としております。2021年3月期の連結業績予想につきましては、今後予想が可能となった段階で速やかに公表いたします。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	7,546	0.9
化工機事業	8,403	6.1
エネルギー・環境事業	4,885	16.6
合計	20,836	1.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	9,758	5.1	10,948	28.0
化工機事業	8,390	5.9	2,295	3.5
エネルギー・環境事業	6,637	50.0	9,273	23.5
合計	24,786	14.6	22,518	22.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンジニアリング事業	7,363	3.0
化工機事業	8,473	5.0
エネルギー・環境事業	4,873	16.7
合計	20,711	3.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ニプロ(株)	1,647	7.7	2,129	10.3
住友金属鉱山(株)	3,875	18.0	1,759	8.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって留意すべき事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらの見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。経営者が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすと認識している事項は以下の通りであります。

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、プロジェクト案件の進捗状況等によって当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金に計上しております。なお、工事施工の途中において、予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 当社グループの経営戦略と対処すべき課題」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、十分な手元流動性を有しており、運転資金及び設備投資資金は主として自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。なお、今後、当社の成長のために発生する資金需要につきましても、基本方針に基づき、主に自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施する予定です。

4 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結時期及び契約期間	契約内容
木村化工機株式会社(当社) (注) 1	フィシャー社	アメリカ	弗素樹脂加工技術及び同技術使用製品	1992年2月から特に定めなし	技術の導入及び同技術使用製品の北米以外への販売
木村化工機株式会社(当社)	エカート社	ドイツ・日本	攪拌機、ミキサー等のエカート社製品	1994年10月から暦年末の3ヵ月前までに通告なき場合は、1年ずつ自動延長	エカート社製品の販売
木村化工機株式会社(当社)	ブス社	ドイツ	SAMVAC 超高真空蒸発設備	1995年9月(再契約)から特に定めなし	SAMVAC 超高真空蒸発設備の導入
木村化工機株式会社(当社)	クラレックス社	オランダ	流動層型熱交換器	1994年10月から特に定めなし	技術提携契約
木村化工機株式会社(当社)	ピアッジ社	スイス	水素化技術	2007年10月から2010年12月まで、その後毎年更新	日本国内販売契約

(注) 1. イニシャルペイメント US\$20,000
 コンサルタント料 実費

なお、以下の契約は当連結会計年度において、契約終了となっています。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結時期及び契約期間	契約内容
木村化工機株式会社(当社)	SNE ラ・カレーネ社	フランス	カレーネ製品	1973年3月から特に定めなし	日本国内販売
木村化工機株式会社(当社)	SNE ラ・カレーネ社	フランス	カレーネ社製品の 一部	1977年1月から契約終了まで	日本国内製作販売

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、自社が得意とするプラント・エンジニアリング（E M P C）や省エネルギープロセス、材料評価技術（材料選定、腐食・防食技術）を軸として、将来の市場を見据えた積極的な研究開発活動を展開しております。

これら研究開発には大学との共同研究や産学官連携事業の活用、ユーザーと密接に連携した技術開発を行うことが必要であり、中長期的なテーマに関しては各事業部の営業・技術部門、製造部門と連携しながら推進しております。その促進機関として、全社の開発テーマや新技術を対象とした総合開発委員会を設けております。また、短期的には、各事業部が日常的な用途開発を協力機関企業や開発部と連携しながら、中期経営計画の業務別施策の中で実施しています。

分野としては、SDGsの達成に貢献するべく、CO2削減に寄与する省エネルギー技術やバイオマス利活用技術、窒素循環型社会に貢献する環境リサイクル技術、その他、異種材料の施工技術に関する技術開発を行っています。

研究開発従事者は、各事業部技術部門を含めると約15名となり、これは総従業員数の約4%に当たります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は100百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) エンジニアリング事業

省エネルギー設備

長年の経験に基づき、様々な角度からお客様の設備や工場を検証し、省エネルギー効率が高く、最小の設備投資費用で短期間にコスト回収が可能となる提案をさせていただきます。また、当社の強みは工場のプロセスに踏み込んだ提案ができることで、具体的にはプロセスの蒸発濃縮工程や蒸留工程に蒸気圧縮機やヒートポンプを効果的に組み込んだ燃料費の削減、膜分離技術を活用した省エネの提案を行っています。特に最近では、他社と共同開発したヒートポンプと、当社が開発した全く新しい蒸留システムの融合により、排水等に含まれる低濃度のアンモニア回収効率を飛躍的に向上させた設備及び溶剤回収設備の消費エネルギーを画期的に改善した設備を開発して市場展開を図っております。

水熱反応利用技術の普及と用途開発

広い分野に利用できる水熱反応技術について、抽出操作、有機反応、無機物の改質、無機合成、有機物の高速加水分解分野で納入実績を上げております。最近の傾向としては、バイオマスから有効成分を抽出して高付加価値製品へ転換する用途、また、有機合成や無機化合物の改質等の用途での市場展開を図っています。

膜分離・濃縮装置

分子の大きさで分離する膜分離・濃縮は、熱を使い相変化が必要な蒸発濃縮に比べ、画期的な省エネ効果を生み出すことが可能となります。この技術は環境、エネルギー、食品、水、医療・医薬等に直結した技術であり、ユーザーのプロセスラインや廃液処理に適用することで、当社の主力製品である蒸発濃縮装置や超省エネ型のヒートポンプ式蒸留装置と組み合わせ、さらに競争力を向上させることが可能です。様々な分野で実績を積み重ねており、将来の省エネルギー設備の強力な武器にするべく、更なる技術開発に取り組んでおります。

その他

化学プラントで用いられる樹脂と金属等の異種材料の接着技術の施工性改善技術の開発に取り組んでおり、樹脂であるポリプロピレンを耐食材料、ガラス繊維強化プラスチックを強度部材とした異種材料の接着施工性の改善で成果を挙げております。更に耐食材料であるビニルエステル樹脂（KS樹脂）と金属材との接着施工技術の改善にも取り組んでおります。

上記に係る研究開発費は、89百万円であります。

(2) エネルギー・環境事業

小水力発電設備

小水力発電は出力が安定しており、稼働率が高いという点から見直されており、一定の需要があると判断しております。当社では再生可能エネルギー分野への参入の足掛かりとして本事業に取り組み、設備の導入を推進しております。

上記に係る研究開発費は、 11百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「生産設備の充実」を基本に考えております。当連結会計年度は、154百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	主な内容
エンジニアリング事業	0	
化工機事業	10	機械装置の導入 他
エネルギー・環境事業	9	車両運搬具の導入 他
全社(共通)	134	構築物等現有設備の更新

(注) 金額には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定	合計	
本社・尼崎工場 (兵庫県尼崎市 他)	全社(共通)、 エンジニアリン グ事業、エネル ギー・環境事業	その他 設備、 生産 設備	1,169	166	46	2,555 (20,708)	61	0	3,999	128
東海事業所 (静岡県駿東郡 長泉町他)	化工機事業	生産 設備	54	0	4	135 (2,553)	-	-	195	16
東中国事業所 (岡山県 岡山市他)	化工機事業	生産 設備	47	2	2	235 (598)	-	-	287	18
四国事業所 (愛媛県伊予郡 松前町他)	化工機事業	生産 設備	64	1	4	362 (8,720)	-	-	434	36
九州事業所 (大分県大分市)	全社(共通)、 エンジニアリン グ事業、 化工機事業	生産 設備	142	48	8	244 (11,836)	-	-	444	41

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	建設 仮勘定	合計	
フォレコ(株) (神奈川県 横浜市港北区)	エネルギー・ 環境事業	生産 設備	2	2	4	-	-	-	9	7

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、投資の採算を考慮し計画しておりますが、現況では設備の合理化・更新がほとんどであります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は841百万円であり、その所要資金については借入金及び自己資金又はファイナンス・リースにより賄う予定であります。

重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

(新 設)

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力、必要性等
			総額	既支払額		着手	完了	
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	エンジニアリ ング事業、エネ ルギー・環境事業	研究棟 建替	300	-	自己資金	2020年 6月	2021年 5月	設備の更新のため 能力の増加は軽微 となる見込み

(除 却)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400,000
計	82,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,600,000	20,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	20,600,000	20,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1970年10月1日	7,010	20,600	350	1,030	13	103

(注) 有償

株主割当(1:0.5)	6,795千株
発行価格	50円
資本組入額	50円
一般募集	215千株
発行価格	115円
資本組入額	50円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	40	106	35	7	6,741	6,951	-
所有株式数(単元)	-	43,365	6,883	42,334	9,500	111	103,740	205,933	6,700
所有株式数の割合(%)	-	21.05	3.34	20.55	4.61	0.05	50.37	100.00	-

- (注) 1. 自己株式 166,578株は、「個人その他」に1,665単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。なお、当該自己株式には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は含まれておりません。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 130単元含まれております。
3. 「金融機関」の欄には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式が 6,590単元含まれております。なお、当該当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において「自己株式」として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,157	5.66
木村化工機関連グループ持株会	尼崎市杭瀬寺島2-1-2	985	4.82
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2-2-2	969	4.74
キムラ従業員持株会	尼崎市杭瀬寺島2-1-2	770	3.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	613	2.99
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	600	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	475	2.32
光通信株式会社	東京都豊島区池袋1-4-10	459	2.24
小林 薫	大阪府豊中市	450	2.20
木村 孝吉	兵庫県芦屋市	415	2.03
計	-	6,897	33.75

- (注) 1. 2020年3月31日現在における、三井住友信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数の内 659千株は、当社が導入した「役員向け株式交付信託」(受託者:三井住友信託銀行(信託E口))に係る再信託受託者として所有する当社株式であります。なお、当該当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上してあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,426,800	204,268	
単元未満株式	普通株式 6,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,600,000		
総株主の議決権		204,268	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権130個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式が659,000株(議決権6,590個)含まれております。なお、当該議決権は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 木村化工機株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬寺島 2 1 2	166,500	-	166,500	0.80
計		166,500	-	166,500	0.80

(注) 自己保有株式には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式659,000株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

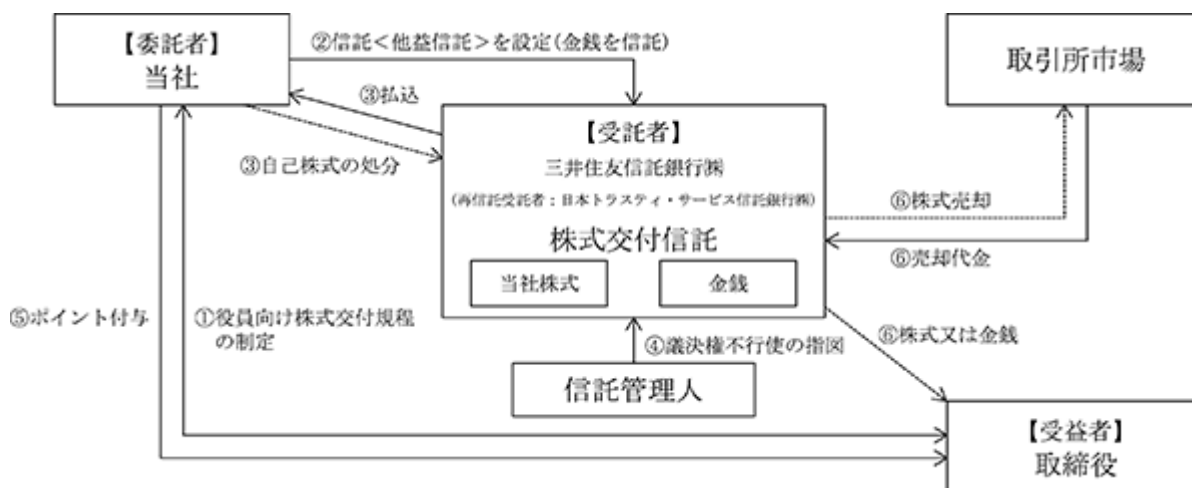
(a) 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、同様です。)を対象に、取締役の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的に業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することといたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、経営目標とする財務諸表に対する達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(b) 役員向け株式交付信託の仕組みの概要



当社は取締役を対象とする役員向け株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託(他益信託)を設定します(かかる信託を、以下「本信託」といいます。)。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭(ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。)を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します(自己株式の処分による方法によります。)

信託期間を通じて役員向け株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人(当社及び当社役員から独立している者とします。)を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

役員向け株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

役員向け株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。

なお、あらかじめ役員向け株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、あらかじめ役員向け株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

(c) 本信託の概要

当社にて導入する「役員向け株式報酬制度」

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	株式会社 青山総合会計事務所
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(7) 信託契約日	2016年12月16日
(8) 金銭を信託する日	2016年12月16日
(9) 信託終了日	2021年8月末日(予定)

(d) 役員向け株式交付信託に係る株式の総数

700,000株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	166,578		166,578	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式 659,000株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業に経営資源を投資することにより、持続的な成長及び企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、剰余金の配当を年1回期末配当として行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2020年5月14日開催の取締役会におきまして、上記基本方針に基づき、普通配当8円に特別配当としての4円を加えた1株につき12円とし、支払開始日を2020年6月10日とさせていただき、決議いたしました。

内部留保につきましては、経営基盤の強化と新規事業展開のための資金需要に備えることとしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月14日 取締役会決議	245	12.00

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式 659,000株に対する配当金7百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値及び株主共同利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。

当社は、2016年6月24日開催の第69期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

- 1) 取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、その機能の確保のため原則として毎月1回開催しております。
- 2) 監査等委員会は、独立の機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査等を行います。このため、監査等委員である取締役は、監査等委員会規則に基づく監査方針及び監査計画に従って活動しております。
- 3) 併せて、当社は社外取締役による監査・監督機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

1) 取締役及び取締役会

取締役会は、社外取締役2名を含む11名の取締役によって構成し、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。各取締役は原則として毎月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、リスク管理の状況を検証し、業務執行取締役の執行状況を監督しております。

なお、経営環境の変化に機動的に対応可能な経営体制を構築するために取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年としております。また、コーポレート・ガバナンスの充実及び業務執行の監督機能の一層の強化を図るため、社外取締役2名を東京証券取引所の定めにより独立役員に選任し、同取引所に届け出ております。

前事業年度、取締役会は12回開催いたしました。

2) 監査等委員会及び監査等委員

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名によって構成しております。監査等委員は原則として毎月1回開催される監査等委員会に加え、必要に応じて開催する臨時監査等委員会に出席するとともに取締役会にも出席して、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況等を監査・監督します。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人と情報・意見交換を行い、また、業務監査室と緊密な連携をとっております。

なお、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性・中立性を確保するため、社外取締役2名を東京証券取引所の定めにより独立役員として同取引所に届け出ております。

3) 経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び常勤の監査等委員である取締役によって構成されております。原則として毎月2回開催され、取締役会決議事項以外の事項及び取締役会決議事項の事前審査を通じて、経営の迅速な意思決定を図っております。

前事業年度、経営会議は21回開催いたしました。

4) 執行役員制度

執行役員制度は、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として導入しております。執行役員は上席執行役員及び執行役員により構成され、取締役会が指定した業務を担当取締役の統括・監督のもとに執行します。提出日現在、執行役員は9名を選任しており、その選任・解任は、取締役会が決定し、任期は最長1年としております。

なお、取締役は、執行役員を兼務いたしません。

5) 業務監査室

業務監査室は、社内の全部署、全業務について内部監査を行うとともに、監査等委員会と連携をはかっております。

6) 独立委員会

独立委員会は、当社が定める「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための諮問機関として設置いたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外役員及び社外有識者（弁護士、学識経験者）によって構成しております。

なお、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」につきましては、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会において、更新案を承認可決いただいております。

7) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会直轄の組織として、法務室担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。社内コンプライアンス体制をさらに有効、強固なものとし、法令等順守の企業風土を確固たるものとするを目的としております。

8) 輸出管理委員会

輸出管理委員会は、取締役会直轄の組織として、法務室担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。当社製品及び技術の輸出に関し、上記7)コンプライアンス委員会の設立、運営の趣旨を踏まえ設置、運営し、法令順守の徹底を図ることを目的としております。

9) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、取締役会直轄の組織として、情報システム部担当取締役を委員長とし、委員若干名から成る組織です。当社及び取引先の機密情報のセキュリティに万全を期すことを目的としております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実及び業務執行の監督機能の強化を図るため、取締役同士が相互に監督するほか、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を具体化・実質化した当社独自の独立性に関する基準を満たす社外役員を独立役員として選任しております。

社外取締役は独立した立場でそれぞれの経験及び見識に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監督し、専門的立場から意見を表明しております。

また、当社は、監査等委員である取締役の機能を有効に活用し、各種施策を実施しております。監査等委員である取締役は、法令及び財務・会計等に関して専門的知見を有し、違法性監査に止まらず、客観的・中立的立場から経営課題全般に亘って妥当性に関する助言、提言を行い、経営監視機能を果たしております。さらに、監査等委員である取締役は、取締役の法令又は定款違反等について監査・監督する他、必要に応じて、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等を求めています。

以上により、当社のガバナンスに関する体制は、十分に機能する体制となっております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会及び経営会議を定期的開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務に関する報告と審議を行う。
 - (2) 社長以下取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する営業会議その他の社内会議において、業務の効率性、合理性、リスク対応を検証する。
 - (3) 可能な限り権限委譲を行い、決裁のスピードアップ・効率化を図る。
5. 次の各項に掲げる体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 5-1) 子会社の取締役、使用人（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

子会社で重要な事象が生じた場合には、当該子会社の取締役等から当社の担当取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）に直ちに報告させる。併せて、子会社の重要な業務執行に関し当社の担当取締役に定期的に報告させる。
 - 5-2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の事業運営に係るリスクに関し、当社の取締役会において、当社の担当取締役から報告する。
 - 5-3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 事業年度ごとに、子会社の経営目標及び予算配分等につき、当社の担当取締役と当該子会社の取締役が協議し決定する。
 - (2) 当社の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を子会社において構築させる。
 - 5-4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役又は使用人が子会社の取締役又は監査役を兼務して監督し、当社の取締役会、経営会議にて毎月の業務状況を報告・審議する。
 - (2) 当社の内部統制の体制はほぼ同様の内容で子会社にも適用し、子会社の取締役等のための内部通報窓口を設置する。
 - (3) 会計監査人、監査等委員会及び業務監査室は、子会社の会計処理状況、法令・社内規則の順守状況等を監査する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務は使用人の中から定められた者が補助する。
7. 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

第6項の使用人の異動、評価等は監査等委員の意見を尊重したものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。また、監査等委員会の職務を補助する際、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従う。
8. 監査等委員会の第6項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の事務局を定める旨を規定し、実効性を確保している。

9. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

9-1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (1) 経営課題、主要な申請事項、日常の業務執行状況について、監査等委員である取締役が出席する取締役会、経営会議にて取締役（監査等委員である取締役を除く。）から報告を行う。
- (2) 主要な申請事項その他社内の重要な事項について、監査等委員会は、随時、関係書類を閲覧し、報告を受けることができる。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営に著しい影響を及ぼすおそれのある事態が発生した場合、職務遂行に関して不正行為・重大な法令違反等の事実が判明した場合には、直ちに、監査等委員会に報告を行う。

9-2) 子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- (1) 子会社の取締役、監査役、使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項につき報告を求められたときは、速やかに対応する。
- (2) 子会社の取締役、監査役、使用人は、法令等の違反行為を発見したときは、当社の担当取締役及び監査等委員会に報告する。

10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、そのことを理由として不利に取扱わないこととし、その旨を当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に周知する。
- (2) 内部通報窓口に通報したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する旨を規程に明記する。

11. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会から費用の請求があるときは、職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用を負担し又は債務を処理する。また、毎年、一定額の予算を設ける。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、必要に応じ、社内各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
- (2) 監査等委員会は、監査の品質・効率を高めるため、適宜、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができるほか、弁護士その他社外の専門家に随時、相談できるものとする。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社では、重要な経営課題については、「取締役会規則」、「経営会議規程」及び「決裁権限規程」に則し、洩れなく取締役会、経営会議に上程して、その合理性及びリスクの予測と対応策を審議することとしております。営業案件、開発案件等については、リスク抑制のため、決裁者は決裁権限規程に従って可能な限り、関係部署と合議をしたうえで決裁判断をし、決裁案件が「経営リスク項目」に係る場合は、より厳しい基準の「決裁権限規程」を適用しております。また、日常業務で発生し得るリスクを回避若しくは最小限度に抑える対策の1つとして「業務遂行関係規程」の更なる充実を図っております。

ハ. 社外取締役との責任限定契約の概要

当社と社外取締役とは、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償を負う場合は、会社法425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- 2) 上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

二．その他

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

2) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

3) 自己の株式の取得及び剰余金の配当等の決定機関

当社は、自己の株式の取得及び剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款で定めております。これは、配当政策をはじめ機動的な財務政策を実現することを目的とするものであります。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容（概要）

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じ、当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかし、総合プラントエンジニアリング会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠であります。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉であります、(1)95年以上に及ぶ豊富な知見と実績、及び高度な品質とその管理体制に裏付けられた開発・技術の基盤、(2)わが国の多岐にわたる産業分野における多くの著名企業等を取引先とする顧客・営業基盤、(3)開発・技術基盤、顧客・営業基盤、品質管理を機能別に維持・拡充していく業務遂行の組織基盤を基軸とした、中長期的な視野を持った経営的な取組み、が必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わるすべてのステークホルダーの利益が損なわれる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくよう努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が適正かどうか等、買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有をご検討いただくうえで重要な判断材料となると考えております。

基本方針実現のための取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み（概要）

当社は、エンジニアリング事業、化工機事業、エネルギー・環境事業の3事業の全部門において、従来品の品質改良、価格競争力の向上、環境問題への対応、新製品の開発を進め、国内及び海外市場において、安定的な受注高・売上高を確保するとともに、顧客信頼基盤の向上と財務体質強化を、引き続き、推進してまいります。

その基本方針につきましては、次のとおり規定しております。

- 1) 当社の企業価値の源泉であります開発・技術、顧客・営業、組織の各基盤のあるべき姿を考慮のうえ行動し、当社経営内容の充実化を図り、活力と実行力のある総合プラントエンジニアリング会社を目指す。
- 2) 当社の得意とする技術分野において、さらに磨きをかけ、他の追随を許さないOnly One企業を目指す。

この基本方針に基づく重点課題は、(a) 既存各営業品目に関し、営業活動及び体制強化の推進、(b) 成長分野、高付加価値製品分野への技術・営業開発、(c) 技術革新と独自商品開発、(d) コストダウンとミス・クレームの撲滅、(e) 品質、納期、安全の維持・向上であり、全社一丸となって取り組むことにより、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させ、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、迅速・正確かつ透明・適正な経営の実現に努めております。その一環として2016年6月24日開催の第69期定時株主総会において、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社は、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性・中立性を確保するため、社外取締役2名を東京証券取引所の定めにより独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社は、経営の効率化・意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み（概要）

当社は、2020年5月28日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）として継続することを決議し、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたり、所定のルールに従うことを要請するとともに、かかるルールに従わない大規模買付行為が行われる場合や、かかるルールに従った場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、かかる大規模買付行為に対する対抗措置を発動いたします。対抗措置の具体的内容としては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、割り当てられる新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び社外有識者からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しないため対抗措置を発動すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することといたします。

本対応方針の有効期間は、2020年6月26日開催の第73期定時株主総会における決議の時から、当該定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までといたします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、イに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものではありません。

また、ロに記載した本対応方針も、ロに記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社経営陣から独立した委員で構成される独立委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小林 康 眞	1946年 6月20日生	1972年 3月 2000年 6月 2003年 6月 2006年 6月 2007年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	181
専務取締役 管理部門長 兼企画室長、 秘書室担当	福 田 正 行	1950年 6月12日生	1974年 3月 2008年 6月 2017年 6月 2019年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現職)	(注)3	32
専務取締役 法務室長、 内部統制担当、 業務監査室担当、 情報システム部担当	梅 澤 茂	1950年 9月17日生	1975年 4月 2010年 9月 2011年 6月 2017年 6月 2019年 6月	住友電気工業株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現職)	(注)3	27
常務取締役 製造部門長 兼品質保証部長、 調達部担当	福 森 文 男	1952年12月20日生	1975年 4月 2016年 6月 2019年 6月	当社入社 当社取締役(現職) 当社常務取締役(現職)	(注)3	14
取締役 エネルギー・環境 事業部長、 兼東京支店長、 開発部担当	天 野 次 郎	1957年 8月 7日生	1980年10月 2013年 6月	当社入社 当社取締役(現職)	(注)3	23
取締役 化工機事業部長 安全衛生強化担当	佐 伯 博	1957年 1月 2日生	1975年 4月 2016年 6月	当社入社 当社取締役(現職)	(注)3	16
取締役 業務監査室長	井 城 逸 雄	1959年 7月22日生	1983年 4月 2012年 4月 2015年 6月 2016年10月 2018年 6月	住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 同社大阪本店証券代行営業部長 三井住友トラスト不動産株式会社 近畿圏法人営業本部長 当社入社執行役員業務監査室長 当社取締役(現職)	(注)3	8
取締役 エンジニアリング 事業部長、兼営業部長	重 洋 一	1961年 8月 1日生	1986年 4月 2020年 6月	当社入社 当社取締役(現職)	(注)3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) 常勤	喜多 芳文	1951年10月10日生	1975年4月 2011年6月 2016年6月	当社入社 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)	山崎 幹男	1948年7月22日生	1967年4月 2005年3月 2008年11月 2009年4月 2010年6月 2016年6月	兵庫県警察入庁 兵庫県警察警視 当社顧問 公益財団法人暴力団追放兵庫県民 センター講師 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	田中 圭子	1955年7月15日生	1989年3月 1989年6月 2004年6月 2016年6月	税理士登録 田中圭子税理士事務所開設(現職) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	
計						322

- (注) 1. 取締役(監査等委員)山崎幹男、田中圭子の2名は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員)山崎幹男、田中圭子を東京証券取引所の定めにより独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 喜多芳文、委員 山崎幹男、委員 田中圭子
なお、喜多芳文は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は計9名で、管理部門副部門長 糸芳明、管理部門総務部長 清水敏彦(以上上席執行役員2名)、エネルギー・環境事業部六ヶ所・若狭事業所長 合田正彦、エネルギー・環境事業部茨城・福島事業所長兼福島事務所長 岸上博治、エネルギー・環境事業部副事業部長 吉井友彦、製造部門尼崎工場長兼製造部長 難波則雄、化工機事業部九州事業所長 平耕司、化工機事業部東海事業所長 土屋良美、化工機事業部中部事業所長 川崎慶幸(以上執行役員7名)で構成されております。
7. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、社外の監査等委員である取締役の補欠として、1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
夏住 要一郎	1949年3月4日生	1975年4月 2000年4月 2016年6月 2017年1月 2020年2月	弁護士登録 色川法律事務所入所 大阪弁護士会副会長 新家工業株式会社社外取締役(現任) 色川法律事務所代表 弁護士法人色川法律事務所 エグゼクティブアドバイザー(現任)	(注)8	

8. 補欠監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数並びに社外取締役と当社との人的・資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であります。

当社と社外取締役の山崎幹男氏及び田中圭子氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、各社外取締役の出身母体である他の会社等とも、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役との関係と選任理由

当社は、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を具体化・実質化した当社独自の独立性に関する基準 (<https://www.kcpc.co.jp/ir/information/governance/>) を満たす社外役員を独立役員として選任しております。

山崎幹男氏は、警察出身者として危機管理や企業防衛に関する豊富な経験に基づく高度なリスク管理の視点を有しており、これを当社経営に活かしていただくため、社外取締役に選任いたしました。

田中圭子氏は、税理士として財務及び会計に関する高い専門能力と豊富な経験を有しており、これを当社経営に活かしていただくため、社外取締役に選任いたしました。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務監査室から内部監査計画及びその実施状況並びに内部統制システムの運用状況について報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画及び実施状況並びに監査結果について、定期的に説明を受けております。また、社外取締役は、財務報告の適正性の確保やコンプライアンスの強化について、定期的に管理部門担当取締役及び内部統制担当取締役と会合を持つほか、監査等委員会による監査の諸手続において、経理部その他の内部統制部門と意見交換を行っております。

以上により、社外取締役は、当社の現状と問題点を把握し、実効性の高い監査業務を実現しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員である取締役による監査の状況

イ．監査等委員会の組織・人員

監査等委員会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役喜多芳文の1名と社外取締役山崎幹男、田中圭子の2名で構成されています。

常勤監査等委員喜多芳文は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。また、監査等委員である社外取締役田中圭子は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、管理部門1名が兼任スタッフとして監査等委員会の職務遂行をサポートしております。

ロ．監査等委員会及び監査等委員の活動状況

当事業年度において当社は、監査等委員会を年間12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
喜多 芳文	12回	12回	100%
山崎 幹男	12回	12回	100%
田中 圭子	12回	12回	100%

監査等委員会の主な検討事項としては、監査方針・監査実施計画及び職務分担の立案、監査報告の作成、会計監査人に関する評価、代表取締役・取締役・執行役員との質問・面談内容、監査等委員会学習会開催での内容(法改正等)、常勤監査等委員の職務執行報告等であります。

常勤監査等委員の活動としては、年間の監査実施計画に基づき、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席や業務監査室(内部監査部門)及び会計監査人との連携を図り、社内各部署や連結子会社に対する実地監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、年2回の代表取締役・取締役・執行役員との面談や年4回の監査等委員会学習会等を常勤監査等委員とともに実施し、また会計監査人との事業拠点への往査同行を3名の監査等委員で分担して行っております。

内部監査の状況

当社の業務監査室(内部監査部門)は、有価証券報告書の提出日現在、室長を含め5名で構成されており、社長からの指示を受け、監査等委員会と密接な連携をとるとともに、社内 of 全部署、全業務について内部監査を行っております。内部監査は、年次計画書に基づき、当社及び関係会社の業務全般の適正性・妥当性に亘って実施し、その結果は社長及び監査等委員会に報告され、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。また、業務監査室は、当社の内部統制も担当し、当社及び当社グループ(連結子会社を含む)の内部統制の整備及び運用の評価を実施しております。

会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

ひびき監査法人

ロ. 継続監査期間

1975年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

坂東 和宏

木下 隆志

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他1名となっております。

ホ. 会計監査人の選定方針と理由

監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬見積書を勘案し、監査法人の選定を行っており、その監査法人の選定方針及び監査等委員会による会計監査人の評価基準に基づき検討を行い、適任であると判断した会計監査人を選定しております。

ヘ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行がある等、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また監査等委員会は、そのほか会計監査人が、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ト. 会計監査人の評価

監査等委員会は、監査等委員会が定める会計監査人の評価基準に従い、会計監査人の監査活動が適切であるかについて、経理部等業務執行部門の見解及び監査等委員会での監視・検証を通して評価を行いました。評価の結果、当社の監査等委員会は、会計監査人の再任は妥当であると決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		25	
連結子会社				
計	24		25	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

八．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

役員の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議されており、この限度内において、各役員の経歴・職歴及び会社の経営成績・業界の水準等を勘案し相当と思われる額としております。当社では、当社の持続的な成長に向けて適切にインセンティブを付与するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を、各役位に応じて定められる固定額の基本報酬と各事業年度の業績に応じて定められる業績連動報酬とから構成しております。

上記の方針に基づき、独立社外取締役が出席する定時株主総会後の取締役会において審議し、取締役会の決議により決定しております。

業績連動報酬は、「役員向け株式交付規程」に基づき、連結の経常利益の達成状況に応じて、原則として退任時に支給される、業績連動型株式報酬であり、一定の支給基準を設定し、その達成状況に応じて各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等を増減する取扱いを採用しております。連結の経常利益を指標とした理由は、持続的な企業価値向上を図るために中期経営計画目標の達成状況が重要かつ客観的指標として適切であると判断したためであります。

業績連動型株式報酬は、報酬限度額とは別枠で2016年6月24日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、信託期間(5年間)中に、500百万円を上限とする金銭を拠出し、同定時株主総会以降に選任され就任した取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し支給するものであります。当事業年度における役員株式給付引当金は149百万円であります。当社が支給の対象となる取締役全員に付与する当社株式の総数は、1事業年度当たり200,000株を上限としております。

監査等委員である取締役及び独立社外取締役に關しては、業務執行を行うものでないことを踏まえ、業績に応じた報酬は支給せず、固定額の基本報酬のみとしております。

ロ. 報酬等の構成・体系及び内容

1) 各報酬等の内容

a. 基本報酬

・「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。

b. 株式報酬

・「株式報酬」は、2016年度より新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、中長期的な業績向上への役員の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ることを目的としております。

・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員に対して交付される制度となっております。

・交付する会社株式の数は、付与するポイントに1.0を乗じた数とする。

・ポイントの付与については、株主総会で選任された制度対象者に対し、当該選任（再任）された定時株主総会日から翌年の定時株主総会日までの期間に対する報酬として、ポイントを付与しております。

・対象期間の付与されるポイントは、次の算式により算出される数とする。

$$\text{役位別ポイント} + \text{業績連動基礎ポイント} \times \text{業績達成係数}$$

・なお、役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時です。

() 業績非連動部分

・「役位に応じて定められた基準ポイント」が、毎年定時株主総会開始前に付与されます。

役位	ポイント(年)
取締役会長	4,000ポイント
取締役社長	6,500ポイント
取締役副社長	4,000ポイント
専務取締役	3,500ポイント
常務取締役	3,000ポイント
取締役(上記役位のない者)	2,500ポイント

()業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基礎ポイント×各事業年度の業績に応じた業績連動係数（業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動）に相当するポイントが、毎年定時株主総会開始前に付与されます。
- ・業績連動基礎ポイント

役位	ポイント(年)
取締役会長	17,000ポイント
取締役社長	30,000ポイント
取締役副社長	17,000ポイント
専務取締役	15,000ポイント
常務取締役	14,000ポイント
取締役(上記役位のない者)	7,000ポイント

- ・業績達成度を評価するうえでの指標は、以下のとおりとしております。

経常利益(連結)業績乗数	業績乗数
11億円以上	1.50
9億円以上	1.25
7億円以上	1.00
5億円以上	0.75
3億円以上	0.50
3億円未満	0.00

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	株式報酬		
			業績非連動	業績連動	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	191	136	8	46	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15	15	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株式報酬は、当事業年度に費用処理した役員株式給付引当金繰入額であります。
3. 株式報酬を除く報酬限度額は180百万円以内であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投機的な取引、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である取引は行わない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する上場株式は、純投資目的以外の保有目的であり、当該会社との関係維持・強化等のため、及び当該会社株式を保有することが当社の持続的な企業価値向上、及び中長期的な発展に資すると認められる場合に、政策的に当該会社株式を保有することができる方針としております。なお、中長期的にみて上記方針に沿わず、保有の適切性・経済合理性が認められないと判断する場合には所定の手続きを経て売却を行います。また、当社が保有する上場株式については、取締役会においてその保有の効果等を銘柄ごとに精査のうえ保有継続の是非を検証します。

また、議決権行使の基準については、政策保有株式に係る議決権行使については、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、当該企業の経営状況も勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断してまいります。具体的には、業績及び配当等に関する個別評価及び当該個別評価を踏まえた総合評価を行ったうえで議決権行使の賛否を決定しております。なお、株主価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる議案に対しては、肯定的な判断を行いません。

上記方針に則り、2020年6月26日開催の取締役会において、当社が保有する全上場株式に関し、保有継続の是非を検証しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	2
非上場株式以外の株式	21	999

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	2	持株会

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)奥村組	113,700	113,700	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	255	399		
ニプロ(株)	109,300	109,300	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	138	156		
三井住友トラス ト・ホールディングス(株)	39,261	39,261	金融機関からの円滑な資金調達 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	122	156		
理研ビタミン(株)	49,500	49,500	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	108	173		
クリヤマ(株)	170,400	170,400	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	75	158		
(株)イチネンホールディングス	60,000	60,000	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	68	69		
中外炉工業(株)	40,700	40,700	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	59	71		
(株)中北製作所	21,400	21,400	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	44	62		
富士フィルム ホールディングス(株)	7,667	7,332	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益 持株会	無
	41	36		
帝人(株)	10,120	10,120	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	18	18		
(株)名村造船所	87,000	87,000	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	17	31		
東レ(株)	24,127	24,127	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	11	17		
東海カーボン(株)	12,000	12,000	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	10	16		
日本ゼオン(株)	11,211	10,567	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益 持株会	無
	9	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	50,000	金融機関からの円滑な資金調達 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	6	8		
(株)くろがね工作所	5,700	5,700	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	3	5		
(株)大阪ソーダ	1,000	1,000	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	2	2		
(株)T & Dホールディングス	1,600	1,600	保険取引や事業情報収集 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	1	1		
石原産業(株)	2,318	2,318	取引先との関係強化による収益拡大 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	1	2		
第一生命ホールディングス(株)	700	700	保険取引や事業情報収集 配当利回り等を含めた当社への便益	有
	0	1		
ユニチカ(株)	3,198	3,198	取引先との関係維持、発展 配当利回り等を含めた当社への便益	無
	0	1		

- (注) 1. 日本ゼオン(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、(株)くろがね工作所、(株)大阪ソーダ、(株)T & Dホールディングス、石原産業(株)、第一生命ホールディングス(株)及びユニチカ(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当社の保有する当該投資株式が60銘柄に満たないため、記載していません。
2. 定量的な保有効果については、具体的な数値を表示することは困難ですが、関係の維持・強化等の効果があると判断しております。
3. 当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証し、当事業年度末において保有している政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、2020年6月26日開催の取締役会において確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構、公認会計士協会、監査法人その他の主体の行う研修やセミナーに参加して、会計基準等の改廃変更等の情報を収集し、適正な情報開示に努めております。

また、将来の国際会計基準の適用に備え、全社的課題等の具体化を図り、関連する社内規程等を整備するために、推進プロジェクトを設置しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,754	4,753
受取手形及び売掛金	5 10,037	11,075
仕掛品	3 1,310	3 1,436
原材料及び貯蔵品	39	45
その他	611	722
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	18,738	18,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,580	1,540
機械装置及び運搬具（純額）	269	222
工具、器具及び備品（純額）	70	75
土地	2 3,678	2 3,678
リース資産（純額）	84	61
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	1 5,682	1 5,579
無形固定資産	24	34
投資その他の資産		
投資有価証券	1,431	1,026
退職給付に係る資産	485	494
繰延税金資産	749	871
その他	60	60
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,721	2,446
固定資産合計	8,429	8,060
資産合計	27,167	26,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 4,605	4,126
電子記録債務	5 2,526	1,676
短期借入金	511	460
リース債務	30	24
未払法人税等	478	283
前受金	2,585	3,170
賞与引当金	470	424
役員賞与引当金	2	1
工事損失引当金	3 13	3 35
完成工事補償引当金	182	191
その他	610	551
流動負債合計	12,017	10,945
固定負債		
長期借入金	735	987
リース債務	61	42
役員株式給付引当金	94	149
長期未払金	110	110
退職給付に係る負債	2,042	1,047
資産除去債務	50	50
再評価に係る繰延税金負債	2 970	2 970
その他	8	15
固定負債合計	4,072	3,374
負債合計	16,090	14,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金	103	103
利益剰余金	7,806	8,776
自己株式	317	317
株主資本合計	8,622	9,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	249	33
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2 2,200	2 2,200
退職給付に係る調整累計額	5	1
その他の包括利益累計額合計	2,455	2,168
純資産合計	11,077	11,760
負債純資産合計	27,167	26,079

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	21,510	20,711
売上原価	1 17,366	1 16,998
売上総利益	4,143	3,712
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144	169
給料	580	557
賞与	144	139
賞与引当金繰入額	152	129
役員賞与引当金繰入額	2	1
退職給付費用	49	40
役員株式給付引当金繰入額	51	55
法定福利費	138	130
福利厚生費	17	21
旅費交通費及び通信費	109	109
減価償却費	81	90
貸倒引当金繰入額	2	1
研究開発費	2 53	2 100
見積設計費	63	58
その他	342	358
販売費及び一般管理費合計	1,934	1,962
営業利益	2,209	1,750
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	37	48
為替差益	6	
受取賃貸料	11	11
受取保険金	14	
撤去費用等戻入益	11	
その他	13	7
営業外収益合計	94	68
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損		34
固定資産除却損	1	0
支払手数料	24	8
その他	0	0
営業外費用合計	31	49
経常利益	2,272	1,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	28	
ゴルフ会員権評価損	5	0
貸倒引当金繰入額		0
その他	0	
特別損失合計	34	0
税金等調整前当期純利益	2,238	1,768
法人税、住民税及び事業税	785	549
法人税等調整額	62	3
法人税等合計	723	553
当期純利益	1,515	1,215
親会社株主に帰属する当期純利益	1,515	1,215

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,515	1,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	283
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	36	4
その他の包括利益合計	1 144	1 287
包括利益	1,370	928
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,370	928

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,030	103	6,454	317	7,270
当期変動額					
剰余金の配当			163		163
親会社株主に帰属する当期純利益			1,515		1,515
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,351		1,351
当期末残高	1,030	103	7,806	317	8,622

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	431	0	2,200	31	2,600	9,870
当期変動額						
剰余金の配当						163
親会社株主に帰属する当期純利益						1,515
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181	0		36	144	144
当期変動額合計	181	0		36	144	1,206
当期末残高	249	0	2,200	5	2,455	11,077

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,030	103	7,806	317	8,622
当期変動額					
剰余金の配当			245		245
親会社株主に帰属する当期純利益			1,215		1,215
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			970		970
当期末残高	1,030	103	8,776	317	9,592

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	249	0	2,200	5	2,455	11,077
当期変動額						
剰余金の配当						245
親会社株主に帰属する当期純利益						1,215
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	283	0		4	287	287
当期変動額合計	283	0		4	287	682
当期末残高	33	0	2,200	1	2,168	11,760

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,238	1,768
減価償却費	246	247
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	52	45
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
工事損失引当金の増減額(は減少)	3	22
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	20	8
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	51	55
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	1,009
受取利息及び受取配当金	37	49
支払利息	5	5
為替差損益(は益)	2	34
固定資産除却損	8	0
投資有価証券評価損益(は益)	0	
ゴルフ会員権評価損	5	
売上債権の増減額(は増加)	481	1,037
たな卸資産の増減額(は増加)	231	132
その他の資産の増減額(は増加)	198	89
仕入債務の増減額(は減少)	404	1,334
前受金の増減額(は減少)	67	584
その他の負債の増減額(は減少)	32	24
小計	2,681	997
利息及び配当金の受取額	37	49
利息の支払額	5	6
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	480	766
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,232	1,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	740	160
無形固定資産の取得による支出	5	15
投資有価証券の取得による支出	321	2
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,066	177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100	100
長期借入れによる収入	500	750
長期借入金の返済による支出	489	448
リース債務の返済による支出	26	31
配当金の支払額	163	243
財務活動によるキャッシュ・フロー	78	73
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	29
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,085	2,001
現金及び現金同等物の期首残高	5,669	6,754
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,754	1 4,753

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社
フォレコ株

(2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法

原材料...先入先出法

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品 5～8年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当社は業績連動型の役員株式給付制度を導入しており、役員賞与引当金制度はありません。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度において当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、対象者は当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)のみであり、連結子会社等の役員は対象外であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金1,000百万円を拠出したしました。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社フォレコ(株)は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...原材料等の輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建仕入取引に係る為替変動リスクヘッジのため為替予約取引を行っており、投機目的、短期的な売買差益を得るための目的で行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振り当てているため、その後の為替予約の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役を対象にした株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定めた「役員向け株式交付規程」に基づき、取締役に、每期、一定のポイントを付与し、原則として退任時に、付与ポイントに相当する当社株式が交付される仕組みとなっております。

また、取締役に交付する株式については、当社があらかじめ信託設定した金銭により、信託銀行が第三者割当により当社から取得し、信託財産として保管・管理しております。

(2)会計処理

「役員向け株式交付信託」については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度 220百万円、当連結会計年度末 220百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の連結会計年度末株式数は、前連結会計年度 659,000株、当連結会計年度 659,000株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響が当面続くものと仮定し、現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明なため、今後の動向によっては翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	3,657百万円	3,834百万円

2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,696百万円	1,698百万円

3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	32百万円	26百万円
合計	32百万円	26百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行(前連結会計年度10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,050百万円	5,800百万円
借入実行残高	100	
差引額	4,950百万円	5,800百万円

5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日の満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	146百万円	百万円
支払手形	399百万円	百万円
電子記録債務	247百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3百万円	22百万円

- 2 研究開発費の総額(なお、当期総製造費用に含まれるものではありません。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	53百万円	100 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	257百万円	407百万円
組替調整額		
税効果調整前	257百万円	407百万円
税効果額	75	124
その他有価証券評価差額金	181百万円	283百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額		
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9百万円	24百万円
組替調整額	43	18
税効果調整前	52百万円	6百万円
税効果額	16	1
退職給付に係る調整額	36百万円	4百万円
その他の包括利益合計	144百万円	287百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600			20,600
自己株式 普通株式	825			825

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ659千株、659千株が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	163	8.00	2018年 3月31日	2018年 6月6日

(注) 2018年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式659千株に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	245	利益剰余金	12.00	2019年 3月31日	2019年 6月5日

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式659千株に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	20,600			20,600
自己株式 普通株式	825			825

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式がそれぞれ659千株、659千株が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	245	12.00	2019年 3月31日	2019年 6月5日

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式659千株に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	245	利益剰余金	12.00	2020年 3月31日	2020年 6月10日

(注) 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式659千株に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,754百万円	4,753百万円
現金及び現金同等物	6,754百万円	4,753百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてコンピュータシステムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年 内	7百万円	9百万円
1 年 超	27	31
合 計	34百万円	41百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建債務の為替変動リスクを回避すること、また、金融負債に係る金利変動リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

なお、一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、これら営業債務、借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブは決裁権限規定に従い行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、(注2)をご参照ください。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,754	6,754	
(2) 受取手形及び売掛金	10,037	10,037	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,417	1,417	
資産計	18,209	18,209	
(1) 支払手形及び買掛金	4,605	4,605	
(2) 電子記録債務	2,526	2,526	
(3) 短期借入金	100	100	
(4) 長期借入金 (1)	1,146	1,148	2
負債計	8,378	8,380	2
デリバティブ取引(2)	(0)	(0)	

- () 1. 1年以内に返済予定の長期借入金 441百万円は長期借入金に含めております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、()で示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,753	4,753	
(2) 受取手形及び売掛金	11,075	11,075	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,012	1,012	
資産計	16,840	16,840	
(1) 支払手形及び買掛金	4,126	4,126	
(2) 電子記録債務	1,676	1,676	
(3) 短期借入金			
(4) 長期借入金 (1)	1,447	1,448	0
負債計	7,250	7,251	0
デリバティブ取引(2)	0	0	

- () 1. 1年以内に返済予定の長期借入金 460百万円は長期借入金に含めております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務 並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	14百万円	14百万円

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金については全て1年以内に償還予定であります。

(注4) 借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	100					
長期借入金	411	310	220	130	75	
合計	511	310	220	130	75	

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金						
長期借入金	460	370	280	225	112	
合計	460	370	280	225	112	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	936	544	391
	(2) 債券			
	(3) その他	14	6	8
	小計	950	550	399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	466	524	58
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	466	524	58
合計		1,417	1,075	341

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	244	86	158
	(2) 債券			
	(3) その他	12	6	6
	小計	256	92	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	755	985	230
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	755	985	230
合計		1,012	1,078	66

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 及び 当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には個別銘柄毎に時価の回復可能性を判断したうえで、必要に応じて減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	30		0

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	42		0

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて基金型の積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社のフォレコ株式会社は、非積立型の退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,009	3,040
勤務費用	132	137
利息費用	5	2
数理計算上の差異の発生額	8	28
退職給付の支払額	98	124
退職給付債務の期末残高	3,040	3,027

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,454	1,485
期待運用収益	2	2
数理計算上の差異の発生額	0	52
事業主からの拠出額	85	1,087
退職給付の支払額	58	45
年金資産の期末残高	1,485	2,477

(注)当連結会計年度の事業主からの拠出額には、退職給付信託への拠出額1,000百万円が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,000	3,027
年金資産	1,485	2,477
	485	550
非積立型制度の退職給付債務	2,040	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,554	550
退職給付に係る負債	2,040	1,044
退職給付に係る資産	485	494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,554	550

(注)当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	132	137
利息費用	5	2
期待運用収益	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	53	18
過去勤務費用の費用処理額	9	
確定給付制度に係る退職給付費用	178	155

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	9	
数理計算上の差異	62	6
合計	52	6

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	7	1
合計	7	1

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	27%	25%
保険資産(一般勘定)	12%	7%
債券	59%	67%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、当連結会計年度より退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度

40%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	0.2%	0.1%
予定昇給率	2.2%	2.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4	2
退職給付費用	0	1
退職給付の支払額	2	0
退職給付に係る負債の期末残高	2	3

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2	3
退職給付に係る負債	2	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2	3

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	0百万円	当連結会計年度	1百万円
----------------	---------	------	---------	------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	27百万円	17百万円
賞与引当金	144	129
完成工事補償引当金	56	58
退職給付に係る負債	476	475
役員株式給付引当金	28	45
長期未払金	33	33
資産除去債務	15	15
投資有価証券評価損	17	17
ゴルフ会員権評価損	6	6
その他有価証券評価差額金		32
その他	62	67
小計	867百万円	899百万円
評価性引当額	25	25
繰延税金資産合計	842百万円	873百万円
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	0	0
その他有価証券評価差額金	92	
その他	-	1
繰延税金負債合計	93百万円	2百万円
(3) 差引...繰延税金資産純額	749百万円	871百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	
住民税均等割	1.0	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1	
試験研究費税額控除	0.4	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.3%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の

100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エンジニアリング事業」、「化工機事業」及び「エネルギー・環境事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エンジニアリング事業」は、蒸発装置、晶析装置、洗浄装置、攪拌機、圧力容器タンク、ステンレス・鉄・樹脂の配管工事等の設計、製作、加工並びに販売を行っております。

「化工機事業」は、プラント設備の設計、機器製作、既設撤去、据付、配管、塗装、保温、試運転調整及びメンテナンス工事等の管理、請負施工を行っております。

「エネルギー・環境事業」は、核燃料輸送容器及び格納装置、核燃料濃縮関連機器、放射性廃棄物処理装置、放射線遮蔽設備及び実験設備等の設計、製作、加工並びに販売と、これら製品の設置並びに付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、受注額に基づいて決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財 務諸表 計上額 (注2)
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,592	8,069	5,849	21,510		21,510		21,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	1,651	142	1,807		1,807	1,807	
計	7,606	9,720	5,991	23,318		23,318	1,807	21,510
セグメント利益	332	999	877	2,209		2,209		2,209
セグメント資産	4,533	5,148	3,490	13,172		13,172	13,994	27,167
その他の項目								
減価償却費	82	105	58	246		246		246
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2	10	0	13		13	727	740

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の手許資金(現金及び預金等)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産等の全社資産についての設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財 務諸表 計上額 (注2)
	エンジニア リング事業	化工機事業	エネルギー ・環境事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,363	8,473	4,873	20,711		20,711		20,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	350	5	356		356	356	
計	7,365	8,823	4,878	21,067		21,067	356	20,711
セグメント利益	134	936	679	1,750		1,750		1,750
セグメント資産	6,263	4,610	3,625	14,499		14,499	11,580	26,079
その他の項目								
減価償却費	83	111	53	247		247		247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	0	10	9	20		20	134	154

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、親会社の手許資金(現金及び預金等)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等の全社資産であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産等の全社資産についての設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友金属鉱山(株)	3,875(18.0%)	エンジニアリング事業 化工機事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニプロ(株)	2,129(10.3%)	エンジニアリング事業 化工機事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	560.19円	594.72円
1株当たり当期純利益	76.63円	61.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	11,077	11,760
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	11,077	11,760
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	19,774	19,774

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,515	1,215
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,515	1,215
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,774	19,774

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末659,000株、当連結会計年度末659,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度659,000株、当連結会計年度659,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100			
1年以内に返済予定の長期借入金	411	460	0.4760	
1年以内に返済予定のリース債務	30	24		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	735	987	0.4683	2021年4月1日～ 2024年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	61	42		2021年4月1日～ 2024年8月31日
その他有利子負債				
合計	1,337	1,514		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について平均利率の記載を行っておりません。
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	370	280	225	112
リース債務	21	13	6	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,573	9,602	14,372	20,711
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	394	745	1,136	1,768
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	261	497	759	1,215
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.22	25.15	38.40	61.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	13.22	11.93	13.25	23.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,668	4,563
受取手形	3 1,315	1,058
売掛金	1 8,043	1 9,899
仕掛品	1,294	1,410
原材料及び貯蔵品	16	23
前渡金	503	577
前払費用	34	32
その他	1 478	1 81
貸倒引当金	11	13
流動資産合計	18,343	17,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,473	1,421
構築物	105	116
機械及び装置	261	217
車両運搬具	6	2
工具、器具及び備品	69	71
土地	3,678	3,678
リース資産	84	61
建設仮勘定	0	0
有形固定資産合計	5,679	5,570
無形固定資産		
ソフトウェア	11	20
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	24	34
投資その他の資産		
投資有価証券	1,431	1,026
関係会社株式	8	8
長期前払費用	10	6
前払年金費用	352	419
繰延税金資産	738	868
ゴルフ会員権	15	15
その他	30	34
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,583	2,374
固定資産合計	8,287	7,979
資産合計	26,631	25,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 2,709	2,192
電子記録債務	3 2,526	1,676
買掛金	1,876	1,887
短期借入金	100	
1年内返済予定の長期借入金	411	460
リース債務	30	24
未払金	239	244
未払費用	259	210
未払法人税等	448	283
前受金	2,582	3,167
預り金	45	49
賞与引当金	462	419
工事損失引当金	13	35
完成工事補償引当金	170	187
設備関係支払手形	41	40
その他	0	0
流動負債合計	11,918	10,878
固定負債		
長期借入金	735	987
リース債務	61	42
退職給付引当金	1,915	971
役員株式給付引当金	94	149
長期未払金	110	110
資産除去債務	50	50
再評価に係る繰延税金負債	970	970
その他	8	15
固定負債合計	3,945	3,298
負債合計	15,864	14,177

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030	1,030
資本剰余金		
資本準備金	103	103
利益剰余金		
利益準備金	154	154
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2	1
繰越利益剰余金	7,344	8,297
利益剰余金合計	7,501	8,453
自己株式	317	317
株主資本合計	8,317	9,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	249	33
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2,200	2,200
評価・換算差額等合計	2,449	2,166
純資産合計	10,767	11,436
負債純資産合計	26,631	25,613

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 20,533	1 20,333
売上原価	16,552	16,684
売上総利益	3,981	3,649
販売費及び一般管理費		
役員報酬	134	158
給料	578	555
賞与	143	138
賞与引当金繰入額	152	129
退職給付費用	49	40
役員株式給付引当金繰入額	51	55
法定福利費	136	128
福利厚生費	17	21
交際費	68	76
旅費交通費及び通信費	108	108
地代家賃	33	31
保険料	14	13
租税公課	91	101
減価償却費	81	88
貸倒引当金繰入額	0	1
研究開発費	53	100
見積設計費	63	58
その他	117	119
販売費及び一般管理費合計	1,896	1,928
営業利益	2,084	1,720
営業外収益		
受取利息	1 1	1 0
受取配当金	37	48
為替差益	7	
受取賃貸料	11	11
受取保険金	14	
撤去費用等戻入益	11	
その他	1 15	1 8
営業外収益合計	98	69
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損		34
固定資産除却損	1	0
支払手数料	24	8
その他	0	0
営業外費用合計	31	49
経常利益	2,150	1,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	28	
ゴルフ会員権評価損	5	0
貸倒引当金繰入額		0
特別損失合計	34	0
税引前当期純利益	2,116	1,740
法人税、住民税及び事業税	741	548
法人税等調整額	60	5
法人税等合計	681	543
当期純利益	1,435	1,197

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,030	103	154	3	6,071	6,229	317	7,045	
当期変動額									
剰余金の配当					163	163		163	
固定資産圧縮積立金の取崩				0	0				
当期純利益					1,435	1,435		1,435	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				0	1,273	1,272		1,272	
当期末残高	1,030	103	154	2	7,344	7,501	317	8,317	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	431	0	2,200	2,631	9,676
当期変動額					
剰余金の配当					163
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益					1,435
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181	0		181	181
当期変動額合計	181	0		181	1,090
当期末残高	249	0	2,200	2,449	10,767

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,030	103	154	2	7,344	7,501	317	8,317	
当期変動額									
剰余金の配当					245	245		245	
固定資産圧縮積立金の取崩				0	0				
当期純利益					1,197	1,197		1,197	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				0	952	952		952	
当期末残高	1,030	103	154	1	8,297	8,453	317	9,269	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	249	0	2,200	2,449	10,767
当期変動額					
剰余金の配当					245
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益					1,197
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	283	0		282	282
当期変動額合計	283	0		282	669
当期末残高	33	0	2,200	2,166	11,436

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法

原材料...先入先出法

(4) デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度において当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、当事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当事業年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をその発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、当事業年度において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金1,000百万円を拠出いたしました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付規程に基づく当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

「役員向け株式交付信託」を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響が当面続くものと仮定し、現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明なため、今後の動向によっては翌事業年度以降の当社の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	493百万円	4百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行(前事業年度10行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,050百万円	5,800百万円
借入実行残高	100	
差引額	4,950百万円	5,800百万円

3 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	145百万円	百万円
支払手形	399百万円	百万円
電子記録債務	247百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	104百万円	26百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	3百万円	2百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	8百万円	8百万円
計	8百万円	8百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
未払事業税	24百万円	17百万円
賞与引当金	141	128
完成工事補償引当金	52	57
退職給付引当金	477	474
役員株式給付引当金	28	45
長期未払金	33	33
資産除去債務	15	15
投資有価証券評価損	17	17
ゴルフ会員権評価損	6	6
その他有価証券差額金		32
その他	59	65
小計	857百万円	894百万円
評価性引当額	25	25
繰延税金資産合計	831百万円	869百万円
(2) 繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	0	0
その他有価証券差額金	92	
その他		0
繰延税金負債合計	93百万円	0百万円
(3) 差引...繰延税金資産純額	738百万円	868百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	
住民税均等割	1.0	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1	
試験研究費税額控除	0.4	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.2%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分

の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,473	31	0	83	1,421	2,031
	構築物	105	20	0	9	116	267
	機械及び装置	261	41	0	85	217	982
	車両運搬具	6			3	2	49
	工具、器具及び備品	69	30	0	28	71	393
	土地	3,678 (3,170)				3,678 (3,170)	
	リース資産	84	5		28	61	83
	建設仮勘定	0	13	13		0	
	計	5,679	143	13	238	5,570	3,808
無形固定資産	ソフトウェア	11	15		5	20	
	電話加入権	13				13	
	計	24	15		5	34	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 : 尼崎工場 製造部 ラジアルボール盤 13百万円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の()は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	13	11	18
賞与引当金	462	419	462	419
工事損失引当金	13	35	13	35
完成工事補償引当金	170	30	13	187
役員株式給付引当金	94	55		149

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.kcpc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第72期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月21日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第73期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 近畿財務局長に提出
		(第73期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 近畿財務局長に提出
		(第73期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2020年6月30日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月29日

木村化工機株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東和宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下隆志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、木村化工機株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、木村化工機株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月29日

木村化工機株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 坂東和宏
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下隆志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている木村化工機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村化工機株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。